平成２７年（フ）第１００号
富山県南砺市法林寺581番地２
債務者　近川千惠子
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成28年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第３８４号
新潟市中央区万代１丁目２番３号　コープ野村万代406号室、住民票上の住所新潟市江南区船戸山４丁目10番13号
債務者　見田　栄征
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成28年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午前11時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６３１号
神戸市兵庫区笠松通５丁目３番４－406号、従前の住所神戸市兵庫区浜山通２丁目３番10号
債務者　町田　律子
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　公一
4　破産債権の届出期間　平成27年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８２号
広島県三原市城町１丁目14番26号
債務者　中田　明子
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　嗣朗
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第２４６号
山梨県甲府市横根町318番地１　ハイツ横根205
債務者　小川　信郎
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　路子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３７８号
広島市東区福田４丁目3030番地４、申立時の住所広島市東区温品６丁目３番３－101号D
債務者　ｎａｔｕｒａｌこと　加納　大輔
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　延澤　量昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５７号
山形県東置賜郡高畠町大字高畠2852番地の内１号
債務者　高橋　重博
1　決定年月日時　平成27年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第７４０号
兵庫県三木市志染町広野３丁目78番地の８
債務者　坂本眞規雄
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦本　真希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８６号
佐賀市兵庫南２丁目１－28－101、住民票上の住所佐賀市金立町大字金立157番地１
債務者　橋口　良介
1　決定年月日時　平成27年11月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５５３号
大阪府泉南郡田尻町吉見1012番地92
債務者　中尾　巨志
1　決定年月日時　平成27年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３１７号
和歌山県有田郡有田川町大字水尻262番地
債務者　Ｗ．Ｊ．Ｆ磯田商事こと　磯田　　稔
1　決定年月日時　平成27年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第３０１号
沖縄県島尻郡久米島町字西銘116番地の１
債務者　仲村渠　宏
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋滿毅一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第５５８号
兵庫県尼崎市塚口町５丁目38番地の17、前住所兵庫県尼崎市富松町４丁目７番10－305号
債務者　松田　　淳
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金﨑　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第５５９号
兵庫県尼崎市西難波町３丁目20番29号
債務者　松葉　忠義
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係